

事務事業評価表（補助金等）

1次評価日（主幹等） 30年3月31日

2次評価日（課長等） 30年3月31日

1 事業名	全国建築審査会協議会負担金			事務事業コード	165171
2 担当部課	部等	建設水道部	課等	都市計画課	担当者 高橋 一博
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		事務事業	全国建築審査会協議会負担金		
		予算科目	建築指導事務	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	なし			

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	負担金	② 期間	昭和56年度～年度
補助金の種別	義務的補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	確認処分における特定行政庁又は建築主事相手の審査請求事例や、建築行政における問題点等の情報提供。		
⑤ 積算方法	限定特定行政庁負担金：9千円		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	審査請求事例の情報を得ることにより、確認審査における的確な判断が行なえる。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	9,000	9,000	9,000	9,000
財源内訳				
一般財源	9,000	9,000	9,000	9,000
特定財源	0	0	0	0
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	9,000	9,000	9,000	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		100.0%	100.0%	

③ 29年度の交付先
全国建築審査会協議会

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		* 妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5	
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥~⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1		5	10
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。	1			
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。	1			
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。	1			

7 有効性評価		* 有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		高い
評価項目		はい	いいえ			
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1	

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) 特になし
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 特になし
改善方法	
改善開始時期	

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------